

当基金の「DB 掛金相当額（他制度掛金相当額）」について

金属事業企業年金基金

DB 加入上限年齢 60 歳の事業所 : 5,000 円

DB 加入上限年齢 65 歳の事業所 : 3,000 円

(2024 年 12 月時点)

確定拠出年金（DC）法施行令等の改正に伴い、確定給付企業年金（DB）加入者にかかる企業型 DC および iDeCo（個人型 DC）の拠出限度額の見直しが行われ、2024 年 12 月 1 日より施行されます。

これにより、従来、加入する DB の掛金水準に関わらず一律となっていた企業型 DC および iDeCo の拠出限度額は加入する DB の掛金水準を反映する仕組みへと変更され、今後は 上限 5.5 万円から DB ごとに算定される「DB 掛金相当額（他制度掛金相当額）」を控除した額が拠出限度額となります。なお、この「DB 掛金相当額（他制度掛金相当額）」は、加入者個人や事業所単位で算定されるものではなく、1 人当たりの平均掛金月額を基に基金単位で算定され、加入者全員に一律に適用されます。

加入者様の iDeCo ご加入手続きの際には、ご周知くださいますようお願いいたします。

企業型 DC の拠出限度額

DB+企業型 DC の加入者	月額 55,000 円 - DB 掛金相当額*
----------------	-------------------------

iDeCo の拠出限度額

DB のみ加入者	月額 55,000 円 - (企業型 DC の事業主掛金額 + DB 掛金相当額*)
DB + 企業型 DC の加入者	≪ 月額 20,000 円が上限 ≫

※ 当基金以外の DB 制度にもご加入の場合、各 DB の掛金相当額を合算した金額となります。

※ 制度変更や財政再計算があった場合には変更となる可能性があります。(1,000 円単位で算出)

(例)

- ① 当基金 DB(65 歳上限)のみ加入
iDeCo 限度額 : 月額 20,000 円
【(55,000 - 3,000) > 20,000】
- ② 当基金 DB(60 歳上限) & DC(1 口)加入
iDeCo 限度額 : 月額 20,000 円
【(55,000 - (1,500 + 5,000)) > 20,000】
企業型 DC 限度額 : 月額 50,000 円 【55,000 - 5,000】